

推薦及び応募状況の公表(最終)
【漁業者委員候補者】

推薦を受けた者及び募集に応募した者							推薦者								
氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況	漁業法第138条第5条の漁業者又は漁業従事者	氏名又は名称	代表者の役職・氏名	職業	年齢	性別	組織の目的	構成委員たる資格	構成員の数	推薦又は応募の理由
柏木正弘	漁業	67	男	平成10年6月～平成28年2月～平成31年2月 平成31年2月～令和 3年4月～	漁業に従事 新鳴門漁業協同組合 理事 新鳴門漁業協同組合 代表理事組合長 徳島海区漁業調整委員会委員	わかめ生産	○	徳島県漁業協同組合連合会	代表理事会長 久米順二	—	—	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高めること。	漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会	34	柏木氏は、鳴門地区においてわかめ生産に従事しております。その経験と実績によりわかめ生産の漁業者からの信頼も厚く、率先してわかめ生産・販売の発展に取り組んでされました。このたびの海区漁業調整委員会の改選にあたり、漁業に関する深い知識とわかめ生産地区をまとめる調整力、コンプライアンスの遵守など、わかめ生産における漁業者代表として推薦を行うものです。
内海貴文	漁業	46	男	平成6年4月～	漁業に従事	鯷船曳網	○								内海氏は、松茂地区において30年に渡り鯷船曳網漁業に従事しております。その経験に基づき、地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して地域漁業の発展に取り組んで来られました。この度の海区漁業調整委員会委員の改選にあたり、漁業に関する深い知識と地域をまとめる調整力、コンプライアンスの遵守状況に加え、今年から鯷船曳網協会の会長に就任していることから、鯷船曳網漁業における漁業者代表として推薦を行うものです。
濱 竹美	漁業	62	男	昭和59年4月～平成23年6月～平成24年6月 平成23年7月～令和 3年4月～令和 6年6月～	漁業に従事 川内漁業協同組合 専務理事 徳島海苔共販推進協議会 委員 徳島海区漁業調整委員会委員 川内漁業協同組合 監事	乾海苔生産	○								濱氏は、徳島地区において40年の長きにわたり乾海苔生産に従事しております。その経験と実績により乾海苔の漁業者からの信頼も厚く、率先して乾海苔生産の発展に取り組んでくれました。この度の海区漁業調整委員会委員の改選にあたり、漁業に関する深い知識と乾海苔生産地区をまとめる調整力、更にコンプライアンスの遵守など、乾海苔生産における漁業者代表として推薦を行うものです。
住村清一	漁業	71	男	昭和43年3月～平成13年3月～平成16年3月 平成16年3月～平成25年3月 平成25年3月～	漁業に従事 小松島漁業協同組合 監事 小松島漁業協同組合 理事 小松島漁業協同組合 代表理事組合長	底曳網漁業	○								住村氏は、中部地区において56年の長きにわたり小型底曳網漁業に従事しております。その経験に基づき、地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して地域漁業の発展に取り組んで来られました。この度の海区漁業調整委員会委員の改選にあたり、漁業に関する深い知識と地域をまとめる調整力、更にコンプライアンスの遵守状況などに加え、長年にわたり徳島県中部底曳網協会の会長を務めていることなどから、小型底曳網漁業における漁業者代表として推薦を行うものです。
三原敏夫	漁業	68	男	昭和48年1月～平成27年6月～平成30年6月 平成30年6月～令和 3年4月～	漁業に従事 阿南中央漁業協同組合 理事 阿南中央漁業協同組合 副組合長 徳島海区漁業調整委員会委員	乾海苔生産・刺網漁業	○								三原氏は、阿南地区において52年の長きにわたり乾海苔生産や建網漁業などに従事しております。これまでの漁業経験と実績により地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して地域漁業の発展に取り組んでくれました。この度の海区漁業調整委員会委員の改選にあたり、昨年度で乾海苔生産は廃業しましたが、依然として海苔養殖業、建網漁業に関する知識は地域でもトップクラスであります。また、地域をまとめる調整力、更にコンプライアンスを遵守する遵法精神にも富むことから、これら漁業の代表として推薦を行うものです。

推薦及び応募状況の公表(最終)
【漁業者委員候補者】

推薦を受けた者及び募集に応募した者							推薦者									推薦又は応募の理由
氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営状況	漁業法第138条第5条の漁業者又は漁業従事者	氏名又は名称	代表者の役職・氏名	職業	年齢	性別	組織の目的	構成委員たる資格	構成員の数		
助田武男	漁業	68	男	昭和47年4月～ 昭和51年4月～	漁業に従事 延縄漁業に従事	延縄漁業	○	徳島県漁業協同組合連合会	代表理事会長 久米順二	—	—	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高めること。	漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会	34	助田氏は、阿南地区において48年の長きにわたり延縄漁業に従事しております。その経験に基づき、地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して乾海苔生産の発展に取り組んでこられました。この度の海区漁業調整委員会の改選にあたり、漁業に関する深い知識と地域をまとめる調整力を有するとともに法令順守もされていることから、延縄漁業における漁業者代表として推薦を行うものです。	
斎藤誠二	漁業	64	男	昭和54年4月～ 平成29年7月～ 平成29年7月～ 平成29年7月～	漁業に従事 伊島漁業協同組合 代表理事組合長 阿南水産振興会 監事 阿南広域水産業再生委員会 監事	採貝藻漁業	○								斎藤氏は、阿南地区において45年の長きにわたり採貝藻漁業に従事しております。その経験に基づき、地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して乾海苔生産の発展に取り組んでこられました。この度の海区漁業調整委員会の改選にあたり、漁業に関する深い知識と地域をまとめる調整力を有し、さらに漁業法等の順法精神に富んでいることから、採貝藻漁業における漁業者代表として推薦を行うものです。	
竹本晴茂	漁業	69	男	昭和49年4月～ 平成27年3月～	漁業に従事 牟岐東漁業協同組合 代表理事組合長	延縄漁業	○								竹本氏は、牟岐地区において50年の長きにわたり延縄漁業及び一本釣り漁業に従事しております。その経験に基づき、地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して乾海苔生産の発展に取り組んでこられました。また、長きにわたる延縄の経験に裏打ちされた深い知識と技術を有しており、また組合長として地域をまとめる高い調整力も有することから、この度の海区漁業調整委員会の改選にあたり、県南部の延縄漁業における漁業者代表として推薦を行うものです。	
島崎勝弘	漁業	72	男	昭和46年5月～ 平成26年6月～ 平成31年3月～ 令和 3年4月～	漁業に従事 徳島県無線漁業協同組合代表理事組合長 穴喰漁業協同組合 代表理事組合長 徳島海区漁業調整委員会委員	鮪延縄漁業・磯建網	○								島崎氏は、穴喰地区において53年の長きにわたり鮪延縄漁業・磯建網漁業に従事しております。その経験に基づき、地域の漁業者からの信頼も厚く、率先して地域漁業の発展に取り組んでこられました。この度の海区漁業調整委員会の改選にあたり、漁業に関する深い知識と地域をまとめる調整力、高いコンプライアンス遵守の意識など、鮪延縄漁業における漁業者代表として推薦を行うものです。	

推薦及び応募状況の公表(最終)
【学識経験委員候補者】

推薦を受けた者及び募集に応募した者						推薦者								
氏名	職業	年齢	性別	経歴		氏名又は名称	代表者の役職・氏名	職業	年齢	性別	組織の目的	構成委員たる資格	構成員の数	推薦又は応募の理由
大山 登	堂浦漁業協同組合代表理事組合長	76	男	昭和42年3月～平成24年3月 平成18年3月～平成24年3月 平成24年3月～	漁業に従事 堂浦漁業協同組合 理事 堂浦漁業協同組合 代表理事組合長	徳島県漁業協同組合連合会	代表理事会長 久米順二	—	—	—	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的地位を高めること。	漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会	34	大山氏は、鳴門地区において45年の長きに渡り一本釣り漁業に従事しておりました。現在は第一線を退き堂浦漁業協同組合代表理事組合長に就任した後、組合の経営改善に取り組むほか後任の指導に注力されています。また、好漁場である鳴門海峡に面し、長年遊漁と地域漁業との調整についても取り組んでこられており、これからの漁業に不可欠な見識を有しております。この度の海区漁業調整委員会委員の改選にあたり、これまでの経験と漁業に関する深い知識に基づき、本県水産業の振興を図る上で必要な人材であると考え推薦を行うものです。
今治清孝	和田島漁業協同組合代表理事組合長	65	男	昭和54年4月～平成28年3月 平成26年3月～平成29年3月 平成29年3月～令和 3年4月～	漁業に従事 和田島漁業協同組合 監事 和田島漁業協同組合 代表理事組合長 徳島海区漁業調整委員会委員									今治氏は、和田島地区において鰯船曳網漁業に従事しておりました。漁業経営から退いて以降、和田島漁業協同組合長に就任し、漁業経験に基づいた、操業期間の短縮や資源管理、また漁業における働き方の見直しを行っております。この度の海区漁業調整委員会委員の改選にあたり、これらの見識に裏打ちされた現場の改革を一層推進するため、必要な人材であると考え推薦を行うものです。
中西 敬	徳島大学環境防災研究センター 客員教授	62	男	昭和53年4月～昭和57年 3月 昭和57年4月～平成 2年 3月 平成 2年4月～平成21年10月 平成11年4月～令和14年 3月 平成21年4月～令和 3年 3月 令和 2年4月～令和 6年 9月 平成31年4月～令和 3年5月～	鹿児島大学工学部海洋土木開発工学科 飛鳥建設株式会社 総合科学株式会社 徳島大学大学院工学研究科博士課程 近畿大学農学部水産学科 非常勤講師 徳島大学理工学部非常勤講師 徳島大学環境防災研究センター 客員教授 徳島海区漁業調整委員会委員	—	—	—	—	—	—	—	徳島大学環境防災研究センター環境研究部門において、沿岸域の環境改善に携わるとともに、近畿大学農学部水産学科では「海洋環境修復学」を担当してきました。また、魚類防疫士取得のための養殖衛生管理技術者等育成研修において「養殖漁場環境論」を担当し、全国地方自治体の水産職員に漁場環境の改善・制御について教えるなどし、漁場環境に関する知識と見識を有しています。加えて、兵庫県漁業協同組合連合会環境アドバイザーとして栄養塩の偏在、貧栄養問題に取り組んでいます。徳島海区漁業調整委員会委員を1期務め、これまでの経験を活かし、さらに徳島県漁業の発展に貢献したいと考えたため、委員募集に応募しました。	
原田幸子	東京海洋大学学術研究院 准教授	43	女	平成18年 4月～平成21年 3月 平成21年 4月～平成24年 3月 平成25年12月～平成26年11月 平成26年12月～平成29年 3月 平成29年 4月～令和 2年 4月 平成29年 5月～令和 2年 3月 令和 2年 4月～	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科 近畿大学グローバルCOEプログラム 博士研究員 三重大学生物資源学研究所 特定事業研究員 愛媛大学南予水産研究センター 助教(特定教員) 東京海洋大学海洋科学部海洋政策文化学科 博士研究員 三重大学地域人材教育開発機構 特任講師 東京海洋大学学術研究院 准教授	—	—	—	—	—	—	—	これまで、漁場利用や漁火経営、養殖魚のマーケティング、輸出振興、漁村振興(海業)といった漁業・水産業分野における社会科学的な研究に取り組んでおり、多数の論文や書籍などを発表しています。日本の漁業の現状や課題、政策について精通し、徳島県においてもシラス漁の協業化について研究していたことから、徳島県の漁業の実態も十分に理解しています。以上のことから、徳島県の海区漁業調整委員会委員に応募いたします。	

推薦及び応募状況の公表(最終)
【中立委員候補者】

推薦を受けた者及び募集に応募した者					推薦者								推薦又は応募の理由
氏名	職業	年齢	性別	経歴	氏名又は名称	代表者の役職・氏名	職業	年齢	性別	組織の目的	構成委員たる資格	構成員の数	
柏原他加子	会社役員	70	女	昭和54年～平成28年6月～平成30年5月 平成30年5月～令和2年5月 令和2年5月～令和3年5月 令和3年5月～令和6年5月 令和6年5月～令和6年6月～ 株式会社カスコ 管理部長・取締役 徳島商工会議所女性会研修計画委員会 委員長 徳島商工会議所女性会交流・事業委員会 副委員長 徳島商工会議所女性会地域活性化委員会 副委員長 徳島商工会議所女性会 副会長 徳島商工会議所女性会 会長 徳島県商工会議所女性会連合会 会長	徳島県商工会議所女性会連合会	会長 柏原他加子	—	—	—	徳島県下の商工会議所女性会の連携と提携を図ると共に、女性の立場より徳島県下の商工業の改善発達に寄与することを目的とする。 1 商工会議所の会員である女性経営者を主たる会員とする組織を持つもの 2 商工会議所の組織の一部であるが、商工会議所が財政上、または運営上協力しているもの。	6団体	柏原氏は、徳島市幸町において、屋根、外壁、樋などの外装工事と無垢フローリングなどの建材販売((株)カスコ)の管理部長・取締役として、経営に携わっており、漁業調整委員会の所掌に属する事項に関する利害関係はない。 また、徳島商工会議所は、地域商工業者の世論を代表する地域総合団体で、公正・不偏の立場から地域商工業者の発展を図る公共性の高い民間の経済団体であり、漁業調整委員会の所掌に属する事項に関する利害関係はない。	
生長まち	無職	70	女	昭和53年4月～平成25年3月 令和2年3月～令和5年5月～令和5年5月～ 徳島県教育公務員中学校教諭(国語) 社会福祉法人あさがお福祉会苦情解決委員会 第三者委員 徳島市消費者協会 副会長 特定非営利活動法人徳島県消費者協会 理事	徳島県消費者協会	会長 稲井芳枝	—	—	—	さまざまな消費者問題について、消費者・消費者団体・各関係機関と連携、相互交流を図りながら、知識の向上と消費者相互の連帯を強め、調査・研究・啓発等の活動や提言を行うことにより、消費者の生活の安定と向上及び消費者の権利の確立を図ることを目的とする。	特になし	約2,000人	生長氏はNPO法人徳島県消費者協会理事、また徳島市消費者協会副会長として、協会の目的のために活動しているので漁業調整委員会の所掌に属する事項に関する利害関係はない。